

第11期事業年度  
(平成26年度)

# 事業報告書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

国立大学法人帯広畜産大学

# 目 次

「Ⅰ はじめに」 .....	1
「Ⅱ 基本情報」 .....	2
1. 目標 .....	2
2. 業務内容 .....	2
3. 沿革 .....	3
4. 設立根拠法 .....	3
5. 主務大臣（主務省所管局課） .....	3
6. 組織図 .....	4
7. 所在地 .....	4
8. 資本金の状況 .....	4
9. 学生の状況（平成26年5月1日現在） .....	5
10. 役員の状況 .....	5
11. 教職員の状況（平成26年5月1日現在） .....	6
「Ⅲ 財務諸表の概要」 .....	7
1. 貸借対照表 .....	7
2. 損益計算書 .....	8
3. キャッシュ・フロー計算書 .....	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 .....	9
5. 財務情報 .....	9
「Ⅳ 事業の実施状況」 .....	14
「Ⅴ その他事業に関する事項」 .....	19
1. 予算、収支計画及び資金計画 .....	20
2. 短期借入れの概要 .....	20
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	20
■ 財務諸表の科目 .....	24

## 国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

### 「I はじめに」

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立された。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学となった。また、平成16年には大学院畜産学研究科（修士課程）に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置し、平成18年には、獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、日本で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。さらに、平成24年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病（ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病）に関する国際獣疫事務局（OIE）のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIE コラボレーティング・センターに認定された。また、平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みであり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献している。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されている。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域及び国際社会に貢献すること。」である。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けている。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要だが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまふ。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任である。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要であり、今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していく所存である。

なお、平成26年度に実施した事業の詳細等は、以下の各項目のとおりである。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標（第2期中期目標の前文）

#### <ミッション>

知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会へ貢献する。

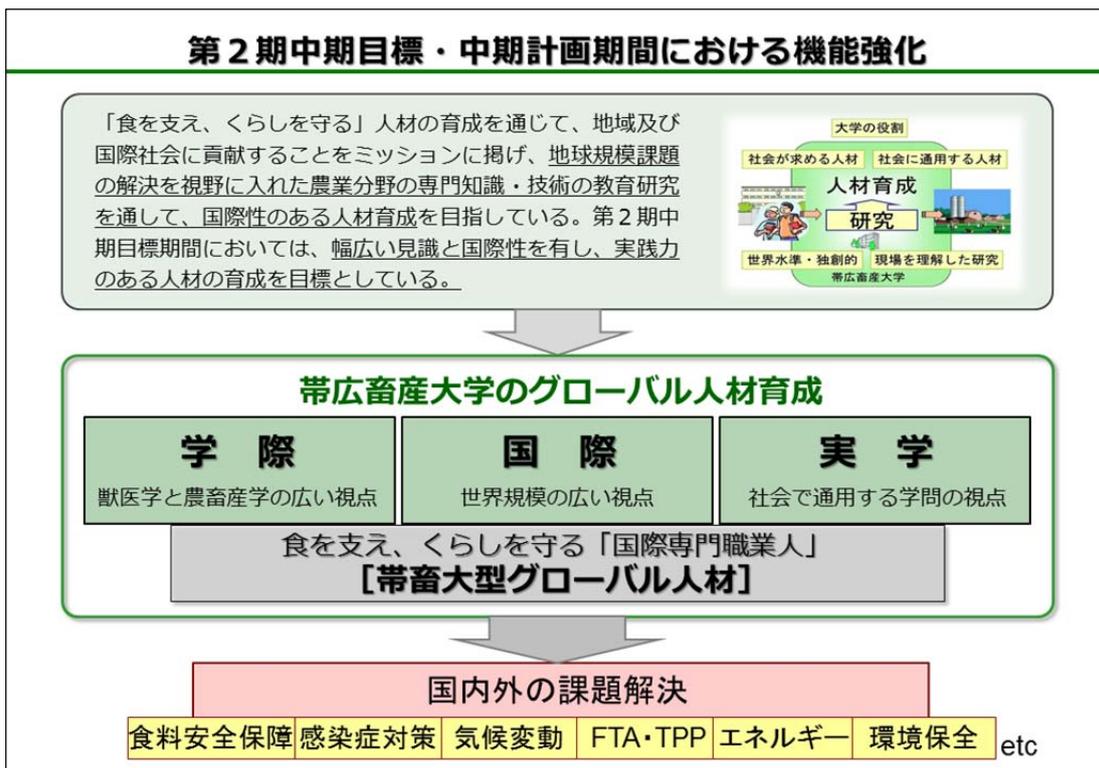
#### <ビジョン>

1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。
2. 獣医・農畜産融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。
3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。
4. 創造的、学際的な実学研究の成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

### 2. 業務内容

帯広畜産大学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材育成を目指している。また、この目標を達成するための学長の具体的な人材育成方針として、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムにより「帯畜大型のグローバル人材」を育成することを掲げ、教育研究等の質の向上に取り組んでいる。

- ◆ 「学際」：獣医学と農畜産学の融合による「農場から食卓まで」を見据えた広い視点
- ◆ 「国際」：食に関わる地球規模課題の解決や農業の国際競争力強化を捉える世界規模の視点
- ◆ 「実学」：国内外のあらゆる現場に適応し、社会に通用する視点



平成 26 年度は上記学長の人材育成方針に基づき取組を推進するとともに、戦略的・意欲的な計画として欧米水準の獣医学教育の実施に向けた取組、大学の機能強化方策として食と動物の国際教育研究拠点を形成するための取組、年俸制の導入等を推進した。

### 3. 沿革

昭和 16 年	4 月 1 日	帯広高等獣医学校創立
昭和 19 年	4 月 1 日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和 21 年	4 月 1 日	帯広農業専門学校と改称
昭和 24 年	5 月 31 日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和 42 年	6 月 1 日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成 2 年	4 月 1 日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 6 年	4 月 1 日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 8 年	5 月 11 日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成 12 年	4 月 1 日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成 16 年	4 月 1 日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成 16 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成 18 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）
平成 20 年	4 月 1 日	畜産学部を学科制から課程制（獣医学課程、畜産科学課程）に改組
平成 24 年	4 月 1 日	帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部との「共同獣医学課程」設置

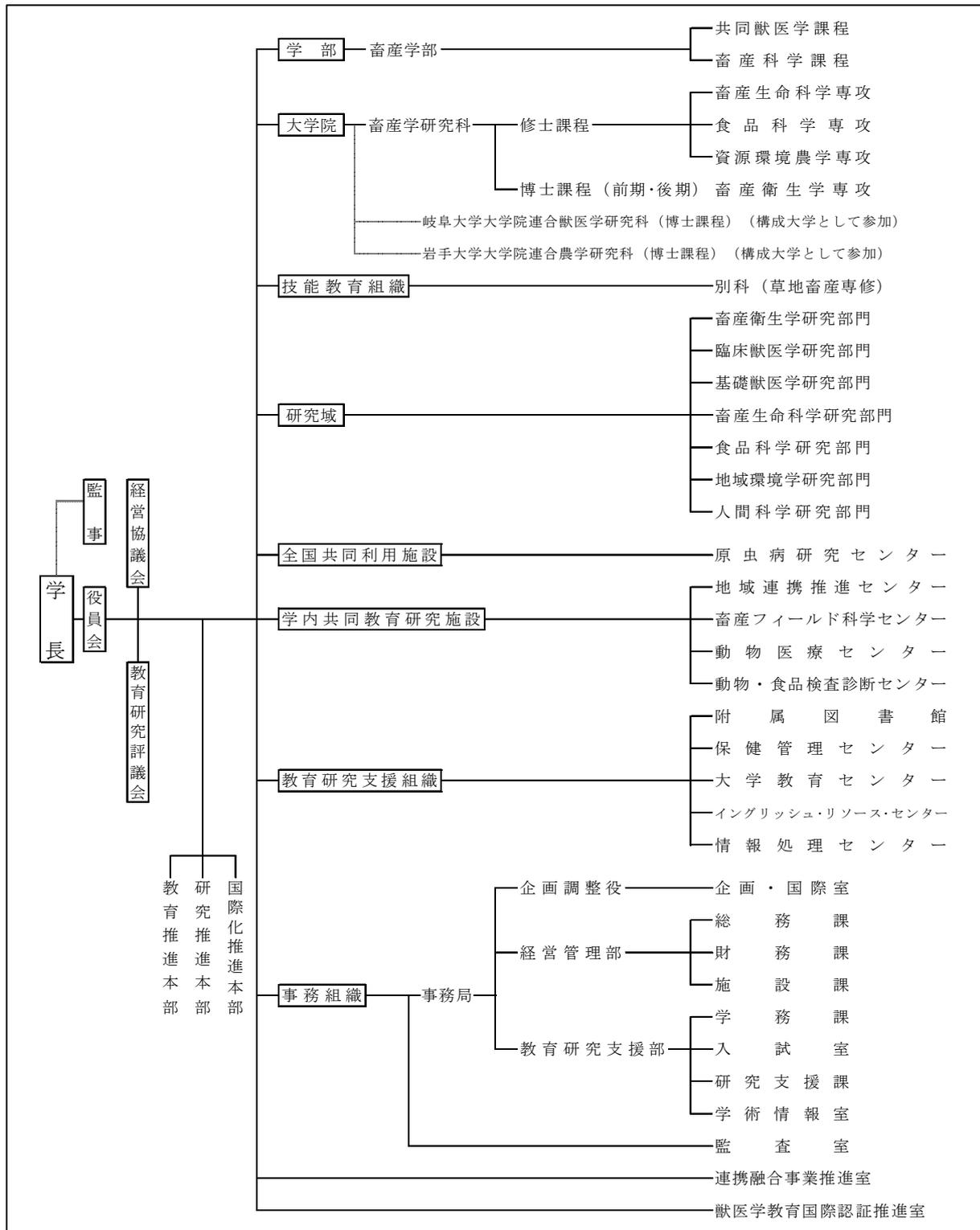
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図



## 7. 所在地

北海道帯広市

## 8. 資本金の状況

4,462,025,874円 (全額 政府出資)

## 9. 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	1,362人
学士課程	1,181人
修士課程	92人
博士課程	48人
別科	41人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長澤 秀行	平成20年1月1日～ 平成27年12月31日	平成7年7月 帯広畜産大学教授 平成13年4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年2月 帯広畜産大学副学長 平成16年4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事 (教育担当)	金山 紀久	平成22年1月1日～ 平成27年12月31日	平成15年8月 帯広畜産大学教授 平成20年4月 国立大学法人帯広畜産大学研究域 (畜産衛生学研究部門) 部門長
理事 (研究担当)	小田 有二	平成25年1月1日～ 平成27年12月31日	平成13年4月 北海道農業研究センター畑作研究部 流通システム研究チーム長 平成18年4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成22年4月 国立大学法人帯広畜産大学研究域 (食品科学研究部門) 部門長 平成24年4月 国立大学法人帯広畜産大学 地域連携推進センター長 (現任)
理事 (非常勤) (社会連携担当)	門屋 充郎	平成26年1月1日～ 平成27年12月31日	昭和44年4月 北海道社会事業協会帯広病院採用 昭和47年5月 国立精神神経センター採用 昭和49年4月 国立医療法人大江病院理事 平成3年4月 社会福祉法人帯広ケアセンター理事 平成19年4月 北海道自立支援協議会会長 (現任) 平成20年4月 特定非営利活動法人十勝障がい者支援 センター理事長/所長 (現任) 平成21年4月 北海道障がい者が暮らしやすい地域づく り推進本部本部員 調査部会長 (現任) 平成24年4月 厚生労働省 相談支援従事者指導者養成 研修検討委員会委員長 (現任)
監事 (非常勤)	山本 眞樹夫	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成16年4月 国立大学法人小樽商科大学理事 平成20年4月 国立大学法人小樽商科大学長 平成26年9月 まち・ひと・しごと創生会議メンバー (現 任) 平成26年10月 第3期中期目標期間における国立大学法 人運営費交付金のあり方に関する検討会 委員 (現任)

監事（非常勤）	橋本 俊光	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 8 年 7 月 平成 23 年 9 月 平成 26 年 4 月	監査法人トーマツ代表社員 橋本公認会計士事務所所長（現任） 日本スキー場開発株式会社 常勤監査役 （現任）
---------	-------	--------------------------------------	--	--

（注）経歴欄の（現任）は平成 27 年 3 月末時点のものであります。

#### 11. 教職員の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教員 155 人（うち常勤 135 人、非常勤 20 人）

職員 202 人（うち常勤 96 人、非常勤 106 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 9 人（4%）増加しており、平均年齢は 46.2 歳（前年度 45.6 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 1 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,530,770
土地	1,217,400	長期借入金等	183,399
減損損失累計額	—	引当金	
建物	9,401,469	退職給付引当金	1,254
減価償却累計額	▲2,982,930	流動負債	
構築物	897,743	運営費交付金債務	256,003
減価償却累計額	▲478,762	その他の流動負債	2,560,318
工具器具備品	3,374,855		
減価償却累計額	▲2,307,050		
その他の有形固定資産	1,688,652		
その他の固定資産	352,186	負債合計	6,531,745
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	2,744,340	資本金	
その他の流動資産	63,246	政府出資金	4,462,025
		資本剰余金	2,537,013
		利益剰余金	440,366
		純資産合計	7,439,405
資産合計	13,971,151	負債純資産合計	13,971,151

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

## 2. 損益計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,419,544
業務費	
教育経費	748,015
研究経費	392,705
教育研究支援経費	288,811
人件費	2,388,399
その他	341,323
一般管理費	255,857
財務費用	4,431
経常収益 (B)	4,447,810
運営費交付金収益	2,501,433
学生納付金収益	753,659
その他の収益	1,192,717
臨時損益 (C)	629
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	28,895

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	845,350
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,348,286
人件費支出	▲ 2,413,812
その他の業務支出	▲ 170,938
運営費交付金収入	2,607,204
学生納付金収入	742,552
その他の業務収入	1,428,631
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲686,843
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 74,322
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	84,184
VI 資金期首残高 (F)	2,660,156
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,744,340

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,884,914
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,420,095 ▲ 1,535,180
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	361,273
III 損益外減損損失相当額	2,226
IV 損益外除売却差額相当額	4,274
V 引当外賞与増加見積額	▲18,340
VI 引当外退職給付増加見積額	▲121,047
VII 機会費用	28,761
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,142,062

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比860百万円(6.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の13,971百万円となっている。

主な増加要因としては、産業動物臨床施設の新営に伴い建設仮勘定が975百万円(2908.9%) 増の1,009百万円、国立大学改革強化推進補助金による設備の購入等により工具器具備品(取得原価)が308百万円(10.1%) 増の3,374百万円及び原虫病研究センターの改修等により建物(取得原価)が92百万円(1.0%) 増の9,401百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が539百万円(10.0%) 増の▲5,925百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は1,140百万円(21.2%) 増の6,531百万円となっている。

主な増加要因としては、産業動物臨床施設の新営にかかる建設仮勘定見返施設費が958百万円(3398.8%) 増の986百万円、翌年度への繰越等により運営費交付金債務が73百万円(40.0%) 増の256百万円、受託研究等による他機関への配分金の翌年度繰越等により、その他の預り金が46百万円(3208.4%) 増の47百万円となったことが挙げられる。

##### (純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は280百万円(3.6%) 減の7,439百万円となっている。

主な減少要因としては、主に施設費で取得した固定資産の減価償却により損益外減価償却累計額が313百万円(10.5%) 増の▲3,308百万円となったことが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 260 百万円 (6.3%) 増の 4,419 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与削減措置の解消、退職給付費用の増、教員の年俸制導入等により人件費が 374 百万円 (18.6%) 増の 2,388 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の受入件数の減少等により受託研究費が 65 百万円 (31.9%) 減の 140 百万円、研究プロジェクトにかかる予算の減少等により研究経費が 64 百万円 (14.1%) 減の 392 百万円となったことが挙げられる。

### (経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 221 百万円 (5.3%) 増の 4,447 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金交付額の増加等により運営費交付金収益が 222 百万円 (9.7%) 増の 2,501 百万円、授業料財源による固定資産取得の減少等により授業料収益が 102 百万円 (18.9%) 増の 641 百万円、国立大学改革強化推進補助金による資産取得等により当該減価償却費に見合う資産見返負債戻入が 69 百万円 (26.9%) 増の 325 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受入件数の減少等により受託研究等収益が 63 百万円 (28.3%) 減の 159 百万円、交付額の減少等により補助金等収益が 64 百万円 (30.9%) 減の 144 百万円となったことが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 0.5 百万円、臨時利益として 1 百万円等を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 37 百万円 (56.3%) 減の 28 百万円となっている。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 196 百万円 (18.9%) 減の 845 百万円となっている。

主な減少要因としては、給与削減措置の解消等により人件費支出が 305 百万円 (14.5%) 増の▲2,413 百万円、補助金の交付額減少により補助金等収入が 59 百万円 (9.3%) 減の 581 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金収入が 127 百万円 (5.1%) 増の 2,607 百万円、受託事業等収入が 44 百万円 (26.2%) 増の 214 百万円となったことが挙げられる。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,053 百万円 (287.3%) 減の▲686 百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券取得による支出が 1,118 百万円 (46.9%) 増の▲3,502 百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 572 百万円 (99.5%) 増の▲1,148 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、有価証券償還による収入が 916 百万円 (38.1%) 増の 3,320 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、7 百万円 (8.7%) 増の▲74 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 5 百万円 (9.3%) 減の▲56 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 147 百万円 (4.9%) 増の 3,142 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費の増加により損益計算書上の費用のうち業務費が 292 百万円 (7.6%) 増の 4,159 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料財源による固定資産取得の減少等により授業料収益が 102 百万円 (18.9%) 増の▲641 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
資産合計	11,144	10,671	10,991	13,111	13,971
負債合計	3,668	3,299	3,473	5,390	6,531
純資産合計	7,476	7,371	7,518	7,720	7,439
経常費用	4,510	4,052	4,034	4,159	4,419
経常収益	4,604	4,286	4,017	4,225	4,447
当期総損益	79	209	1	66	28
業務活動によるキャッシュ・フロー	564	156	471	1,041	845
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 386	▲ 284	▲ 122	366	▲ 686
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 92	▲ 81	▲ 80	▲ 81	▲ 74
資金期末残高	1,273	1,063	1,332	2,660	2,744
国立大学法人等業務実施コスト	3,162	2,982	3,126	2,994	3,142
(内訳)					
業務費用	2,961	2,685	2,697	2,697	2,884
うち損益計算書上の費用	4,527	4,361	4,069	4,170	4,420
うち自己収入	▲ 1,565	▲ 1,676	▲ 1,371	▲ 1,473	▲ 1,535
損益外減価償却相当額	345	336	330	346	361
損益外減損損失相当額	—	—	—	12	2
損益外除売却差額相当額	1	0	12	0	4
引当外賞与増加見積額	▲ 9	▲ 0	▲ 11	14	▲ 18
引当外退職給付増加見積額	▲ 229	▲ 110	56	▲ 120	▲ 121
機会費用	92	70	39	43	28
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注 1) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は 44 百万円と、前年度比 28 百万円（39.3%）減となっている。これは、人件費が 370 百万円（19.7%）増の 2,252 百万円となったことにより業務費用が増加したことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は 9 百万円（146.5%）減の▲16 百万円となっている。これは、科学研究費補助金等間接経費収益の減少により雑益が 20 百万円（▲44.2%）減の 26 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
大学	124,464	256,869	17,006	73,286	44,503
共同利用・共同研究拠点	▲ 29,945	▲ 23,142	▲ 34,132	▲6,588	▲16,236
法人共通	—	—	—	—	—
合計	94,519	233,726	▲ 17,126	66,698	28,266

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は 10,742 百万円と、762 百万円（7.6%）増となっている。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は 484 百万円と、23 百万円（5.0%）増となっている。これは、建物の改修等による有形固定資産の増加が要因である。

法人共通セグメントの総資産は 2,744 百万円と、74 百万円（2.8%）増となっている。これは、運営費交付金の翌年度繰越額の増加等により現金及び預金が増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：千円)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
大学	9,263,619	9,083,010	9,163,873	9,979,491	10,742,143
共同利用・共同研究拠点	541,765	510,764	482,840	461,369	484,667
法人共通	1,339,161	1,077,606	1,345,163	2,670,156	2,744,340
合計	11,144,546	10,671,381	10,991,876	13,111,018	13,971,151

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 28,895,690 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため全額を目的積立金として申請している。

平成 26 年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

原虫病研究センターオートクレーブ更新他改修事業 (取得原価 54 百万円)

食品加工実習施設機能強化改善事業 (取得原価 28 百万円)

中央監視設備更新事業 (取得原価 26 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

産業動物臨床施設等新営事業

(当事業年度契約額 1,028 百万円、総投資見込額 1,404 百万円)

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
軌条走行総合測定施設  
(取得原価 4 百万円、減価償却累計額 2 百万円)

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	4,651	5,123	4,466	4,454	4,674	4,806	6,254	5,374	4,397	6,043	
運営費交付金収入	2,652	2,651	2,622	2,636	2,591	2,549	2,540	2,545	2,490	2,782	前期からの繰越事業の交付
補助金等収入	319	269	285	274	632	655	2,273	1,185	236	1,597	
学生納付金収入	768	763	762	748	744	722	728	737	732	742	
その他収入	912	1,439	797	795	707	877	713	903	939	920	
支出	4,651	4,661	4,466	4,366	4,674	4,582	6,254	4,976	4,397	5,612	
教育研究経費	3,627	3,522	3,836	3,610	3,671	3,460	3,546	3,281	3,676	3,540	前期からの繰越事業の交付
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,024	1,138	630	755	1,003	1,122	2,708	1,694	721	2,072	
収入－支出	—	462	—	88	—	223	—	397	—	431	

## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,447百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2501百万円(56.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益641百万円(14.4%)、資産見返負債戻入325百万円(7.3%)、雑益278百万円(6.3%)、受託事業等収益201百万円(4.5%)、受託研究等収益159百万円(3.6%)、補助金等収益144百万円(3.2%)、入学料収益94百万円(2.1%)、その他101百万円(2.3%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、「大学」・「共同利用・共同研究拠点」にセグメントを区分している。

なお、本学は単科大学であり構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産学系大学を目指すため活動を行っていることにより各セグメントの目的は区分していない。

#### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、畜産学部、大学院畜産学研究科、岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織、技能教育組織、事務局により構成されており、平成26年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

#### 〈大学の教育研究機能の強化〉

- 国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するため、①世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進、②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成、③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成、を柱とする機能強化策を計画し、平成27年度から事業を開始するための準備を実施した。

#### 〈国際水準の教育研究体制の整備〉

- 欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、欧州獣医学教育認証の取得に向けて、EAEVE(欧州獣医学教育確立協会)関係者による事前診断、教育環境の高度化を図るための教育コンテンツ・設備の整備等を実施した。
- 動物・食品の安全衛生に関する国際水準の教育研究を推進するため、平成26年4月に「動物・食品衛生研究センター」を「動物・食品検査診断センター」に改組して、国際的な安全衛生基準の環境下において動物の健康、食品の安全に関する検体検査等を学内外の要請に応じて実施する検査診断部門を新設した。また、同センターにおいて、地域で生産される畜産物の安全性を担保する有償検査を実施するための規程等を整備した。

#### 〈教員の重点配置〉

- 学長のリーダーシップの下、獣医学教育の国際認証取得に必要となる教員及び獣医・農畜産融合教育充実のために必要となる教員を重点的に配置することとし、平成26年度に臨床獣医学研究部門に3名、畜産フィールド科学センターに1名、畜産衛生学研究部門に1名の教員

を採用するとともに、平成27年4月に動物医療センターに2名の特任教員を採用することを決定した。

#### 〈学士課程におけるキャリア教育の充実〉

- 学生のキャリアデザイン構築の支援を行うため、学士課程の必修科目として新たに「キャリア教育Ⅰ」（1年次後期）を開講し、社会で活躍する卒業生、国際協力機構（JICA）幹部等幅広い分野の講師陣による講義を実施した。また、開講期末にキャリア教育に関する授業アンケートを実施し、次年度以降の授業改善に反映させることとした。

#### 〈企業等との連携の充実〉

- 地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業5社（よつ葉乳業（株）、日本甜菜製糖（株）、日本ハム（株）、敷島製パン（株）、カルビーポテト（株））間の連携強化を図るとともに、産学連携に関する教員の意識を高めるため、「インキュベーションオフィス入居企業との交流会」を開催した。本交流会においては、各社の共同研究の内容、大学への要望等が紹介されるとともに、帯広畜産大学と企業間の新たな共同研究の構想等が検討された。
- 試験研究機関と連携して実践的大学院教育を充実するため、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センターの研究者2名を客員教員として採用し、大学院生の指導を実施した。

#### 〈社会人教育の推進〉

- 社会人を対象とした HACCP 構築専門家の育成等に関する短期研修プログラムを開発するため、畜産フィールド科学センター乳製品工場をモデルにした「3D 化した衛生的な工場図面」及び「作業者が衛生的に製造区域に立ち入る 3D シミュレーション動画」を作成し、これらを使用した教育プログラム「HACCP 対応の食品加工施設的设计」を開発し、保健所、市役所、食品加工企業等の関係者を対象に研修を実施した。
- 食品衛生の高度化、農業6次産業化に向けた社会人教育を実施するため、帯広市と共同で「フードバレーとかち人材育成事業」を実施し、アグリフードビジネスプランコース、食品安全コース、環境配慮型農畜産業コースに45名の社会人が受講した。また、全国の産業動物獣医師の資質向上を図るため、畜産フィールド科学センターにおいて「生産獣医療技術研修」を実施し、基礎及び発展コースに全国から51名の獣医師が参加した。

#### 〈道内7国立大学法人の連携による教育プログラムの実施〉

- 学士課程入学者の教養教育の充実を図るため、平成27年度より本格的に実施する道内7大学国立大学間における教養教育授業の相互提供について、本学から提供する科目（前期2科目、後期3科目）を決定し、TA研修及び模擬授業を行うとともに、単位相互互換に必要な学内規程等を整備した。

#### 〈国際科学技術協力の推進〉

- モンゴル国内及び世界の家畜原虫病対策と畜産振興に貢献するため、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発」において、モンゴル国内で流行するトリパノソーマ病、ピロプラズマ病及びその媒介マダニの全国的な疫学調査を実施するとともに、モンゴル国内におけるトリパノソーマ病簡易迅速診断キットの2年以内の実用化を目指した評価試験及び認証手続きに関する調査に着手した。

#### 〈動物介在の教育研究と社会貢献事業の推進〉

- 人間と動物（ウマ）との関係を学ぶ教育機能を強化して、動物介在による福祉、医療、教育分野及び動物関連産業で活躍できる人材を育成するため、平成 26 年 6 月に「馬介在活動室」を設置し、帯広市との連携による「障がい者乗馬体験」（全 12 回、延べ 67 名参加）及び帯広市が運営する適応指導教室に通う子供たちを対象とした「適応指導教室ふれあい・乗馬体験」（全 4 回、各回 5 名程度参加）を実施した。

#### 〈震災復興支援に関する取組〉

- 「学生参加型の社会貢献事業」として学内から募集した学生 9 名および関係教職員が被災地である福島県飯館村を訪問し、小学生を対象とした「わくわく理科実験教室」を開催するとともに、地元住民から放射能汚染の実情について説明を受け、学生自らが現地実情調査及び放射線量の測定等の復興支援活動を実施した。

#### 〈国立獣医系 4 大学群による欧米水準の獣医学教育の実施〉

- 獣医学教育の欧州認証を確実に取得するため、EAEVE（欧州獣医学教育確立協会）の前会長及び現副会長を招聘し、欧州認証取得に向けての事前診断を実施した。事前診断においては、北海道大学との共同教育課程制度及び実習施設群等が高評価を受けるとともに、臨床教育の一層の充実等の指摘を受けてカリキュラム強化等の改善作業を実施した。
- 獣医学教育の教育資源を充実するため、獣医真菌学（食品衛生学編・動物感染症編）のマニュアル作成、産業動物分娩シミュレーター（ウシ・ウマ）の開発及びシミュレーターを用いた学生の自学自習法プロトコルの作成を行った。また、骨標本・プラスチック標本・DVD 教材・CT 画像教材等を整備した標本学習室を学生に開放し、地域性及び特色のある実学実習教材による学生の学習環境を充実した。
- 先端的な獣医学教育環境を構築するため、産業動物臨床施設の整備を進めるとともに、大動物 CT・MRI 等の高度臨床教育用機器を設置し、獣医学臨床教育における学生の学習環境の充実を図った。

#### 〈食と動物の国際教育研究拠点の形成に向けた取組〉

- 国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するため、①世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進、②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成、③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成、を柱とする機能強化策を計画し、平成 27 年度から事業を開始するための以下の準備を実施した。

##### ① 世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進

平成 25 年 12 月に学術交流協定を締結した獣医学分野で全米 1 位の実績を有する米国コーネル大学に加えて、平成 26 年 9 月には農畜産学分野で世界 4 位の実績を有する米国ウィスコンシン大学と学術交流協定を締結するとともに、両大学と教育研究交流に関する協議を行い、平成 27 年度から帯広畜産大学に招聘する外国人教員の人選、待遇等について決定した。また、米国両大学と帯広畜産大学の教員が結集して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、食と動物に係る世界の諸課題の解決に貢献することを目的とする組織「グローバルアグロメディシン研究センター」を平成 27 年 4 月に設置することとした。

##### ② 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

国際安全衛生基準適応の実習教育施設群を構築するため、平成 26 年 3 月に我が国の大学で

初めて世界最高水準の食品マネジメントシステム認証（FSSC22000）を取得した畜産ワールド科学センターに加えて、動物・食品検査診断センター及び原虫病研究センターにおいて、国際安全試験所基準認証（ISO17025）の取得に向けて、ISO 要求の管理体制、認証を受ける検査項目の検討等、準備作業を実施した。また、地域連携推進センター内に「食品安全マネジメントシステム推進室」を設置し、専門家1名を特任教授として採用し、大学院畜産学研究科で実施予定の「食品安全マネジメント教育プログラム」の具体的なカリキュラムを検討した。

### ③ 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居している企業と連携して、資源循環型養豚に関する実習（日本ハム（株））、バレイショ品種とポテトチップスの製品品質に関する実習（カルビーポテト（株））を実施するとともに、これらの企業の協力の下、次年度以降の全学農畜産実習、環境保全型農畜産実習、植物生産学実習にも取り入れることとした。また、敷島製パン（株）から派遣された社会人大学院学生が本学教員の指導を受けて開発・特許出願した新湯種製パン法（特願 2013-247022）をもとに、希望する学生が研究の一環として試作を重ねて地元のベーカリーで製造・学内販売するようになり、次年度以降も同様の開発から製品化までの一連の過程を学修する機会をつくる予定である。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,366 百万円（56.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 753 百万円（18.1%）、雑益 252 百万円（6.1%）、受託事業等収益 189 百万円（4.5%）、受託研究等収益 88 百万円（2.1%）、寄附金収益 56 百万円（1.4%）、その他 452 百万円（10.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,252 百万円、教育経費 738 百万円、研究経費 305 百万円、教育研究支援経費 288 百万円、一般管理費 255 百万円、受託事業費 189 百万円、受託研究費等 84 百万円、財務費用 4 百万円であり、これら経常費用の合計は 4,119 百万円となっている。

### イ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、原虫病研究センターで構成されており、平成 26 年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

- 原虫病の診断、治療、予防に関する先端的共同研究の公募を行い、共同研究課題 14 件を採択し 27 名の研究者と共同研究を実施するとともに、海外の研究機関から 27 名の外国人研究者・留学生を受け入れて診断法・予防法の開発研究を推進した。
- 大阪大学等と連携して原虫のゲノム解析を実施し、バベシア、タイレリア、クリプトスポリジウム等の医学・獣医学領域で、先進国・途上国を問わずその対策が喫緊の課題となっている病原性原虫の全ゲノム配列を解読し、抗原虫薬、ワクチン及び診断法の開発に貢献した。
- 国際獣疫学事務局(OIE)認定コラボレーティングセンター・リファレンスラボラトリーとして、世界各国からウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、トリパノソーマ病に関する確定診断及びコンサルテーションの要請を受け実施した。また、OIE の要請に基づき平成 26 年 7 月に環太平洋地域の野生動物分野における担当者の技術の向上、動物疫病情報の共有及び対策の検討等を目的とする「OIE リージョナルワークショップ」を原虫病研究センターにおいて開催した。本ワークショップの東京以外の地域での開催は OIE として初めての試みであり、各国の代表者・専門家等 55 名が参加するとともに、次年度以降も帯広で開催することを打診される等の評価を得た。
- 2020 年開催東京オリンピックでの馬術競技における海外からの乗馬の受入に対する原虫病検

疫強化について農林水産省動物検疫所から診断法技術研修等の専門技術の提供要請を受託した。また、国際的かつ国家的要請に対して診断検査の質の向上を図るため、国際安全試験所基準認証（ISO17025）の取得準備に着手した。

- 熱帯地域を中心に世界中で深刻な健康危害をもたらしている熱帯熱マラリアの病原体である熱帯熱マラリア原虫の増殖阻害薬候補物質「硫酸化ジェラン」の開発に成功した。硫酸化ジェランは熱帯熱マラリア原虫の増殖や赤血球侵入を抑制するため、この薬剤機序を解明することで薬剤耐性をもつマラリア原虫の出現している熱帯熱マラリアの新たな治療薬の開発につながることを期待される。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 134 百万円（47.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益 71 百万円（25.1%）、雑益 26 百万円（9.2%）、寄附金収益 18 百万円（6.7%）、受託事業等収益 11 百万円（4.2%）、その他 21 百万円（7.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 136 百万円、研究経費 86 百万円、受託研究費等 55 百万円、受託事業費 11 百万円、教育経費 9 百万円、教育研究支援経費 0.2 百万円、一般管理費 0.2 百万円であり、これら経常費用の合計は 300 百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学は、業務運営の改善及び効率化に関して、平成 26 年度には以下の取り組みを行っている。

#### 〈大学運営のガバナンス強化〉

- 学長を本部長とする「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」を平成 26 年 4 月に設置した。また、大学の IR 機能を強化するため、「大学情報分析室」を平成 27 年 4 月に設置することとした。

#### 〈人事・給与システムの弾力化〉

- 教員の業績評価に基づく年俸制を推進するため、第 3 期中期目標期間中において全ての教員に適用することを目指し、平成 27 年 1 月に年俸制を導入した。平成 26 年度対象者 125 名の教員のうち 101 名（80.8%）が平成 27 年 2 月より年俸制に移行した。

#### 〈女性研究者の支援〉

- 獣医・農畜産分野の女性研究者の採用に積極的に努め、平成26年度は新たに2名採用し、女性教員比率を平成25年5月1日現在の8.7%から平成27年3月31日現在の10.4%に上昇させた。また、平成26年4月1日付けで2名、平成27年4月1日付けで1名の女性准教授を教授に昇進させるとともに、特任教員及び非常勤職員の産前・産後休暇の有給化についての就業規則の改定等を実施し、女性の働きやすい環境を整備した。

#### 〈外部資金の獲得〉

- 外部資金による研究費獲得を支援するため、学長裁量経費により「学術研究助成プロジェクト」を確保・配分するとともに、科学研究費助成事業（科研費）説明会を開催し、科研費の申請率及び採択金額を増加させた。

#### 〈自己収入の増加〉

- 畜産フィールド科学センター乳製品工場において、乳製品の安定供給体制の構築及び品質向上を図った結果、生乳及び乳製品の売払額は約 72 百万円（対前年度 5 百万円増）となっ

た。また、動物医療センターにおいて、診療料金の見直しを行い料金改定を行った結果、大動物診療における収入は4百万円（対前年度87万円増）となった。

#### 〈経費の節減〉

- 会計事務の効率化・合理化を推進するため、北海道内国立大学法人等の連携による共同調達を実施し、27万円の経費を削減した。

#### 〈自己点検・評価の充実〉

- 「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」の合同会議において大学のミッションの再定義を踏まえた機能強化策、第3期中期目標・中期計画の素案の作成等について検討を行うとともに、「教育推進本部」において教育の内部質保証充実のための自己点検評価等について検討を行った。

#### 〈情報公開・発信の充実〉

- 教育研究活動の積極的な情報提供を行うため、平成26年度から大学ポर्टレートに参加した。また、学士課程の教育ユニットの実習風景等の映像を新たに追加した「大学紹介DVD」及び教育実習施設の概要や取組内容を来学者にわかりやすく説明するための「食品加工実習施設」、「とちかち夢パン工房」、「乳製品工場」を紹介するDVDを新たに作成した。

#### 〈コンプライアンスの強化〉

- 公的研究費の不正使用に対しては、平成26年度から特に換金性の高い物品（パソコン、カメラ等）について全てシステム登録、備品シールの貼付等を行うとともに、特殊な役務契約（データベース・プログラムの開発・作成等）について契約案件に応じた専門的知識・技術を有する者に検査職員を委任し履行確認を行うこととした。
- 研究活動における不正行為に対しては、「研究者を対象に研究倫理教育を実施し、研究倫理教育を受講していない研究者には競争的資金等の申請・使用を認めないこと」、「学外にも通報窓口を設置し周知に努めること」等を新たに盛り込んだ平成27年度不正防止計画を策定した。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26zaimusyohyo.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/26zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
24年度	5	—	—	—	—	—	5
25年度	177	—	173	1	—	175	1
26年度	—	2,607	2,327	31	—	2,358	248

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5 ①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成）
	資産見返運営費交付金	1 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5（消耗品費：5）
	資本剰余金	— イ) 自己収入に係る収益計上額：—
	計	7 ウ) 固定資産の取得額：1（教育機器：1）
		③運営費交付金収益化額の積算根拠

			プロジェクト分(世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成)については、平成25年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く5百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	168	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	－	ア)損益計算書に計上した費用の額：168（人件費：168） イ)自己収入に係る収益計上額：－
	資本剰余金	－	ウ)固定資産の取得額：－
	計	168	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務168百万円を収益化。
合計		175	

② 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	135	<p>①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成、世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成、疫学手法を用いた十勝モデル構築による食の安全確保、国際標準の食品安全マネジメントシステムに関する教育モデルの構築）、全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフェクションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：135 （人件費：50、消耗品費：45、旅費：17、雑役務費：21）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：23（教育機器：17、研究機器：6）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く13百万円を収益化。</p> <p>プロジェクト分（世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務27百万円を収益化。</p> <p>プロジェクト分（疫学手法を用いた十勝モデル構築による食の安全確保）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く13百万円を収益化。</p> <p>プロジェクト分（国際標準の食品安全マネジメントシステムに関する教育モデルの構築）については、計画に対し十分な成果を上げたと</p>
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	－	
	計	159	

			<p>認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 19 百万円を収益化。</p> <p>全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフェクションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、計画に対し十分な成果を上げたため認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 16 百万円を収益化。</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が 42%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち42%相当額から固定資産取得額を除く 20 百万円を収益化。</p> <p>移転費については、計画に対する達成率が 55%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 55%相当額 10 百万円を収益化。</p> <p>建物新営設備費については、計画に対する達成率が 26%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 26%相当額 13 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,165	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,165 (人件費：2,024、その他の経費：140)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：7 (教育機器：7)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く 2,165 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	－	
	計	2,173	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	26	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：26 (人件費：26)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 26 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	26	
合計		2,358	

## (3) 運営費交付金債務残高明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム） ・基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム）については、計画に対する達成率が75%となり、25%相当額4百万円を債務として繰越したものの。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 修士課程の学生収容定員充足率が90%を下回ったことにより、未充足学生の教育経費相当額1百万円を債務として繰越したものの。当該債務は翌事業年度以降収益化せず国庫へ返納する予定である。
	計	5
25年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 修士課程の学生収容定員充足率が90%を下回ったことにより、未充足学生の教育経費相当額1百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。当該債務は翌事業年度以降収益化せず国庫へ返納する予定である。
	計	1
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	91 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が42%となり、58%相当額44百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 移転費 ・移転費については、計画に対する達成率が55%となり、45%相当額8百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・移転費については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 建物新営設備費 ・建物新営設備費については、計画に対する達成率が26%となり、74%相当額38百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・建物新営設備費については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	156 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	248

## ■ 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

**資金に係る換算差額**：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。